

概要

- 4月8日（火）午前、島根県江津（ごうつ）市において林野火災が発生。地元消防等による消火活動を実施するも鎮火に至らないことから、8日（火）1600、島根県知事から陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊長（出雲・島根県）に対し、林野火災に伴う消火活動に係る災害派遣を要請、同時刻受理。
- 8日（火）1825、島根県江津市は林野火災の鎮圧を宣言。
- 9日（水）0740、島根県防災ヘリの航空偵察の結果、じ後の対応は自治体で可能となったことから、島根県知事から陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊長に対し災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

自衛隊の
主な活動

1 航空機の態勢

- 陸上自衛隊中部方面航空隊（美保・鳥取県）のCH-47×2機及び陸上自衛隊航空学校（明野・三重県）のCH-47×1機による空中消火態勢を維持。（※散水なし）
- 陸上自衛隊第13飛行隊（防府・山口県）のUH-1×2機による空中統制態勢を維持。（※UH-1×1機が8日（火）に空中からの情報収集を実施。）
- 陸上自衛隊中部方面航空隊（八尾・大阪府）のUH-1×1機による映像伝送態勢を維持。（※活動なし）

2 連絡員の派遣

- 島根県庁：陸上自衛隊第13偵察戦闘大隊（出雲）×2名
- 江津市役所：島根地方協力本部（松江市）×1名

位置関係図



活動の様子



CH-47（イメージ）



連絡員要員が駐屯地から出発する様子